

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第13回（定例会）

署名人 添石幸伸

委員長 城間勝

開催日時 平成23年10月6日（木）

開会 午後3時00分

閉会 午後5時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

○ 委員長職務代理者の指定について

議案第29号 那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について（学校教育課）

報 告 平成23年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）の確定について

議案第30号 那覇市教育振興基本計画について

報 告 那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について

（以上総務課）

議案第31号（当日追加・非公開）教職員人事（管理職等）について（学校教育課）

協 議 那覇市立学校適正配置計画素案について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）東恩納隆栄課長、伊禮弘匡副参事、仲程直毅副参事、照屋満主幹

島袋久美子主査、當間千明主査、大城昭子主任主事

【学校教育部】盛島明秀部長、宮内勇人副部長

（学校教育部）吉野剛課長、外間章副参事、山内健副参事、山下恒主幹

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長 本日の会議より喜久里美也子委員が参加されます。

喜久里委員 どうぞよろしくお願いいたします。

城間委員長 ただいまから平成23年度第13回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。田端委員が委員長職務代理者で退任されたため新たに選任する必要があります。私の方で提案したいと思います。金城眞徳委員を職務代理者として推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 委員長職務代理者は金城委員にお願いします。

金城委員 よろしくをお願いします。

城間委員長 では、本日の議事日程に沿って進めたいと思います。議案第29号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について」について説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

盛島部長 補足ですが、11月1日というのはこの天久小学校、幼稚園の開校準備室がスタートする日になります。教育委員会3階の施設課の隣で準備室がスタートします。

金城委員 5ページに表で大名小学校のところに若夏分校がない。どうして無いのでしょうか。

盛島部長 大名小学校につきましては、分教室になります。分校ではありません。教室の1つということで、城北中学校の場合は分校ですが、大名小学校は分教室になります。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第29号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第29号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について」議決確定します。続きまして報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）の確定について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 全小学校に放課後子ども教室推進事業がありますよね。

盛島部長 現在、30校ほどで、あと7、8校ぐらいです。

金城委員 放課後子ども教室推進事業は、これからもずっと継続して推進されていくものと思っていたのですが、その予算が削られるとこれは消滅するのですか。

東恩納課長 これは大震災の影響を受けて復興財源に充てるという趣旨で10%ぐらいの事業に抑えるといった内容で、今年度については国、県の方がそういうことになったので、これに連動せざるを得ないというところなんです。次年度以降については、また復活するのではないかとは思いますが。

金城委員 総合青少年課もずっと子ども教室推進事業を進めています。そういう中でこれだけ予算カットされると規模が縮小されて、まだ8校ぐらい残っている所もできないんじゃないかと心配です。

東恩納課長 総事業費の中で各学校で子ども教室をやっているところの活動に応じて分配するという形にならざるを得ないと思います。

金城委員 実は、石嶺小学校校区のコミュニティづくりのときに「この子ども教室推進事業とぶつかる所はないですか」というふうなことを教育長にお尋ねしたら、「趣旨が違えば大丈夫だよ」というふうなお話でしたので、では石嶺小学校でもこれを進める準備をしまいできているはずですが、このように組織に予算がないために弱体化してしまうと、コミュニティと一緒にしていた方がよかったのかなと思います。

新城部長 今回の減額というのは、説明がありましたとおり東日本大震災を原因としているわけですが、これは何もこの事業だけに限らず、影響が出てきています。例えば、いま準備をしているところですが、来る12月議会へ提案します減額補正です。文化財関係で当初予算で査定され準備はしていますが、やはりその影響で全国的に同じようなことが繰り返されていますが、そういった意味で財源を分かち合っているところがあります。今回はそれを原因としていますので、来年度は元に戻るかどうかまだ定かではないですが、そういったところの影響ですから事業そのものの意味を減じているということではありませぬので、ご理解いただければ今後期待が持てると思います。

盛島部長 多くの小学校で子ども教室が実施されておりますが、例えば20回やってきた子ども教室を17、8回ということでは回数減らすということ。あるいはまたその後の回数を増やすというのであればボランティアでということ。どちらかになると思います。何れにしても若干回数が減るということでは教室が無くなるということではありませぬ。

金城委員 弱体化したら困ります。予算が無いからといって動きが止まってしまうとよくない。

盛島部長 予算減は若干規模の縮小にはなるような感じですが、来年度は期待してもいいと思います。

城間委員長 学校の空き教室等を使つての居場所づくりの大きな事業の1つだと思つていますが、金城委員がおっしゃつたように評価の高い事業なので何らかの形で維持確保、増額できるような方法はないでしょうか。知恵を出し合いながらやってほしいし、場合によってはPTAで、PTA予算で自分達の子どもの居場所づくりとして使つているわけだから、工夫して補助金をもらつとか、いろんな工夫しながらできるだけやってほしいと思います。

新城部長 当初は国30万円、県30万円の補助金ということでしたが、先ほどの理由によつて減額になった。それを一般財源で補填する。つまり那覇市の税金、徴収したのからこれを埋めてしまえばいいのではないかという考え方をもつていたわけですが、そういった場合、財政の面では3対3対3という中での財源の比率があります。これが入つてこないから補填するということではない。そういった意味では残念ですが、今回はそういった意味で60万円減額といったことです。事業課としては何とか当初の

事業規模内容を維持したいという気持ちは強かったのですが、残念ながら今回は財政の面から厳しいところがあります。

添石委員 図書館運営事業は緊急性がないということで補正予算になじまないということでしたが、そのニーズから来年の当初予算段階で認めてくださいということで認識してよろしいでしょうか。

東恩納課長 補正予算は緊急であったり、安全対策が必要であるとか、いろんな事情があるときに補正を組むということですので、この部分についてはきっちりと平成24年度当初予算で予算要求をして議論して認めていただきたいということになります。

新城部長 この事業を要求したのは、議会である議員から国場、古蔵地区は図書館・公民館がない地域となっているためブックポストを設置してそこでいくらかでも利用できないかというようなご指摘があったので、それについて検討いたしますということで引き取ってそれで予算要求をしたのですが、必要性は認めているところですが緊急性が乏しいということで全額査定減となっています。来年度の当初予算には同じようなことで要求したいと思います。

金城委員 これは返却用だけですね。

東恩納課長 返却用だけです。

新城部長 2つの場所で既に協力依頼をして同意を得ていますので予算額が付けばすぐ執行できる状況でしたが、結局それが延びてしまう状況となっています。

城間委員長 添石委員からもありましたが、返却ポストについては当初予算に組み込まれるように事務局で頑張ってくださいと思います。報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）の確定について」了承します。続きまして議案第30号「那覇市教育振興基本計画について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 先だっの修正などを資料の方にマーキングされてわかりやすいのですが、今回の基本計画に統廃合、小中一貫、幼保の問題も入っていましたか。

東恩納課長 小中一貫教育については21ページの方に入っています。適正配置については、同ページに「学校適正配置計画の策定・推進」の中に学校の統合等ということが入っています。幼保については12ページで「幼稚園、保育所の連携の促進」ということで入っています。

盛島部長 補足ですが、児童生徒と表現していたのも幼稚園をしっかりと入れた方が良いということでしたので、「幼児児童生徒」というように書いてあります。

新城部長 この基本計画の策定にあたって関係する部署も一緒になってもらったのですが、その概要の資料がありまして、その作業方法というのを3番目に記してあります。策定委員会と幹事会を立ち上げていますが、その策定委員会のメンバーの中に博物館長がいます。これは文化行政との関係で市民文化部の所管ですが、文化行政ということで

教育委員会の文化行政という位置付けではあるんです。それを実際に執行しているのはその部になります。もう1つ、子育て応援課長、こども政策課長とありますが、こどもみらい部となっています。幼保一元化も含めて教育行政の大きな関わりがあるということで、今回一緒になって策定委員会、幹事会を行っています。教育振興基本計画に関わる部署を網羅した形での計画となっています。

城間委員長 平成21年10月16日からスタートした計画の策定事業の取り組みも今日で決定ということになりますけれどもよろしいでしょうか。

東恩納課長 補足として、先の教育委員会会議で指摘のあった18ページの方ですが、マーカーでチェックされているところが今回直したところ。元の案ではこの表が文章で表現されておりますけれども、例えば小学校の国語はマイナス1.6ポイントとか、算数はプラス0.3ポイントとかいう文章表現になっていたものを表で見やすいように修正をしたということです。それから20ページの「児童生徒の学力向上の推進」で保護者の役割もきっちりした方がいいのではないかということがありましたので、「保護者の理解と教育のもとに家庭学習の習慣化を図ります」ということで修正しています。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第30号「那覇市教育振興基本計画について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第30号「那覇市教育振興基本計画について」議決確定します。続きまして報告「那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明・説明

盛島部長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 10番と30番で平良議員から久茂地小について質問がありますが、素晴らしい答弁をしていますが、その後の再質問はないのですか。

新城部長 最初に質問するのは本答弁と言いまして、これが本答弁書です。これに関連しまして更に再質問という形で出てきましたら再答弁します。再質問、再答弁についてはこれには載せていません。おっしゃっている件については再質問がありましたが、これには載っていません。再質問もどういった内容と事前に告知されるのが基本的なあり方です。したがって我々も再答弁書を準備しますが、本番で質問してくることもあります。これを行政当局がどう対応するかと庁議でも議論になりますけど、突飛な予想しない質問が出てきて本来の質問の趣旨とは離れてしまうと、議長がこれは質問の趣旨とは外れていますということで議事を制止します。わかりましたということで引込める場合もあります。

金城委員 これを読む限りでは説明がうまくいって理解してくれたんだ。突っ込みがないと思っておりましたが、そうではないんですね。

新城部長 そうでもないです。おそらく統合問題と旧少年会館については12月議会でも引き

続き論点になると思いますので、それに備えていきたいと思います。統合問題については10月中には行政計画の決定という含みもしていますので、それを踏まえての更なる議会への対応が必要になってくると思います。

金城委員 小中一貫についての質問もありますが、分離型になるとどうなるのという質問はありますか。

盛島部長 神原小中はたまたま近くにありますが、中学校を考えた場合にすべて分離型です。ですから今回スタートするのも壺屋小学校も入れてのスタートですから分離型のスタートになります。ですからすべて分離型になります。たまたま神原小と中は隣にありますが、そこだけではありません。今回の質問については「教師の多忙感が増えるのではないか」ということと、「これが統廃合へ結び付くのではないですか」という内容の質問と、「学力向上に必要だからやってほしい」「また他の自治体において、先行実施している市町村などは成果を出してきていますので、そういう成果を踏まえてしっかり全市に導入すべきだ」という質問もあります。

城間委員長 よろしいでしょうか。報告「那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について」了承します。続きまして当日追加されました議案第31号「教職員人事（管理職等）について」に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われまますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

城間委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。それでは、議案第31号「教職員人事（管理職等）について」議決確定します。続きまして協議「那覇市立学校適正配置計画素案について」説明をお願いします。

新城部長 協議理由説明

仲程副参事 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 説明会で聞いている限りでは「地域の皆さんやPTAの耳に入れないで教育委員会だけで統廃合の問題を取り上げて了解なしにやるというのはもってのほか」という意見もよく聞きますが、これから見るとすごい年月をかけて議論されてきていますが、こういったことも説明していますか。

仲程副参事 説明会の中でパワーポイントを使用して説明をしています。ただし今回の素案ですが、その素案を作っているということについては、確かに一緒に考えて作ったということではありません。その部分について指摘を受けているということです。ただし、この何年かの間には基本方針を策定しましたので、基本方針では小規模校については何らかの形で、教育行政として考えますよということを謳っているわけですから、その間に市民からすれば見えなかったかもしれませんが、いろんな議論を尽くしてきた

ということは説明しています。

城間委員長　いまおっしゃったように見えない部分があったかもしれません。日ごろから教育活動について一生懸命ネットを張っていればわかったかもしれませんが、やはりほとんどの方が唐突に感じたかもしれません。その辺の情報発信の仕方が行政として足りない部分があったのではないかという気がします。

新城部長　方針策定の中で久茂地小学校、前島小学校は具体的な学校として挙がって、その段階でもいろいろ説明会を行い、あるいは久茂地小学校地域の方々から教育委員会の担当部長に来てもらってその中で意見交換したという経過もあります。そういった中で危機感を覚えていたと思っています。先だつての話し合いでもありましたが、この課題が出てきたときから地域で一生懸命頑張って学校を残そうというような趣旨だと思えますけれども、児童クラブを立ち上げたり、あるいは小学校区自治会を立ち上げている。つまり学校と一体となって地域は頑張っているということを認識しているわけです。そういった意味ではちゃんとしたやはり実際に統合しますというような具体的な計画、素案が出てくるとぜんぜんニュアンスが違いますから危機感をずっと覚えているところです。そういった中で危機感を抱きながらやってきたんだけど、ここに来て現実問題として明らかになってきたというのはぜんぜんいままでとはインパクトが違うわけです。そういった意味で、やはりこれは一緒になって素案を作つてこなかった手続きに瑕疵があるのではという質問が出てくるわけです。これについては私たちは確かに素案の策定の中で具体的に説明会や話し合いをしたということではないが、これは方針を受けて以降いろんな形で発信をしてきた。その計画そのものが重要なことですので、行政として慎重に、しかも念入りにこれをしてきたということがあるわけです。そういったこともあってしっかりした計画を立てているわけだから、これは統合ありきだろということもあるわけです。これも気持ちは分からないでもないわけで、学校を無くすということは地域の方々にとっては大変大事な大きなことから、そういった中でも教育行政を担うものにとっては将来の地域のことを考えたときには中長期的に行政の責任として提案するということです。したがって今回話し合いをしてきましたが、どうしても教育ということに関しての考え方、価値感等がいつも違うということで、正直申し上げてこれは最後まで教育論としては噛み合わない、一致しないだろうという認識は我々ももっていますし、先方ももっています。そういった中で地域をどうするんだという話になってきたときに、跡地の利用をするんだということがあります。実は、行政として我々市教育委員会の所管ではないものにして、市として説明責任は果たしていないわけです。なぜかといいますと具体的にここにどういった施設を作りますということを一言も発声していない状況です。しかし、これは今後やっていくことになっています。そういった中での説明会となるとどうしても全体計画が見えない中で学校だけが一人歩きして統合だということになると不信感になってそういった疑問が出ているわけです。これについて我々は「跡地を売却することはまずありません」、「必ずやいい施設を作るように努めます」ということを言ってい

るけれど、それも時間がたてば現実化してくると思っています。それで今回そういった懸念される課題等もありますけれども、10月中には決定して、その後の経過を見ていきたいと思いますが、これは新しい学校を作る準備のための検討会、準備協議会を立ち上げます。その後、最終的には学校を無くす、あるいは新しい学校を作るときに条例になりますので、その条例を作る権限というのは、当然議会です。その議会を来年予定していますが、そのときに教育委員会が持ってきた仕事が認めてもらうか、または計画そのものが不適切であったという判断を来年の議会で提案した段階で決まるというふうなことです。私たちはそれまでの間、行政として説明責任を果たしながらやるべきことをやってということで10月中の決定、提案を果たしたいと思っています。今日はそれに先立って質問回答ということで行っています。

城間委員長　　ちょっと確認します。予定では10月中に委員会で最終的な計画の決定した後は、統合に向けての準備委員会を立ち上げていろんな準備をしていくということですが、最終的には来年の9月に学校の設置という条例を決めて、平成25年の4月からスタートする。9月に決めて、校舎を改築したりと間に合いますか。

新城部長　　今の計画では、これから準備協議会を立ち上げてそこでいろんな話し合いが出て、こちらが想定しなかった課題も出てくると思いますし、それを解決するためには予算が必要になるかもしれないですし、そういったことをまとめていきます。そこで統合新校に相応しい整備をしたということで、大掛かりな規模の整備を計画しています。これについては例えば国の補助金をもらってやらないといけないかもしれません。そうすると国に補助金の申請をするための手続きに時間がかかります。従いまして、その時に統合新校の開校に間に合うかどうかということが課題として挙がっています。そのところはかなり時間が窮屈になってきていますが、そのところは検討したいと思っています。場合によっては開校し、並行しながら作業を進めるというようなこともあると思います。だからといって授業中に工事を進めるということはできませんので休日等にやるとかそういったことが必要になると思います。

城間委員長　　授業をやっている中でどのようにリニューアルしていくのか。夏休み期間中だけで簡単にできるのでしょうか。

新城部長　　いま我々は基本計画を作っていきますが、ハード面でいえば各教室等の天井、フロアー、壁、これを一新したいと考えています。そうしますと、やはりこれは授業をしている中での工事はできませんので休業中にやるわけです。運動場も必ずしも広くありませんのでできるだけ広く取れるように遊具を撤去してそういったこともやっていかないといけないと思います。

金城委員　　新校舎は造らないでリフォームだけで大丈夫なんですか。

新城部長　　新校舎を造る予定はありません。

城間委員長　　小祿中学校みたいに運動場に新しい校舎を造るということはしないわけですね。壊して今あるところを運動場にするとかではなく、いまある校舎をリニューアルするということですね。

新城部長 例えば前島小学校内に造るのではなく、近くの公園に造ったらどうかという意見もないわけではないですが、さすがに新しく学校を造り直すということは考えておりません。

金城委員 いま部長の方で説明会や議会答弁など行っていますが、教育長は何時頃から出ていくのですか。

新城部長 去る1月16日久茂地小学校の全体説明会の際には教育長がご挨拶しながら臨んでおります。その後、両部長を筆頭にやってきましたが、これについても大事な案件ですから議会サイドの方からも教育長、そして教育委員長という助言もありましたので、現在、教育長を先頭にやってきております。今回、10月中に全体説明会を持ちたいと思っておりますが、その時は教育長、あるいは委員長に出ていただきたいということも検討いたします。

喜久里委員 学校適正配置事業の経緯で、平成22年4月に「小学校の留守家庭の許可制限実施」とありますが、これはどういう意味でしょうか。

仲程副参事 これは学校教育部学務課というところで実施したのですが、例を出しますと前島小学校区に住んでいるお子さんが家に帰ってきても親御さんがいないという状況がある場合に、仮におじいさんとおばあさんが開南小学校区に住んでいるとしましょう。そうした場合、その子は留守家庭で小学校が終了して帰ってきても家には誰もいないので預かる人がいるところで認めますよという制度があるんです。これは開南小学校に通ってもいいですよということになりますが、その制度を泊小学校と小祿南小学校、銘荊小学校はそのものが大きいですので、そういう子どもの受け入れはしませんよという制限をかけたということです。通常はできますが、泊小学校と小祿南小学校と銘荊小学校は教室がいっぱいと、子どもが多いということで受け入れはしませんよということです。

新城部長 学校適正配置事業の経緯の最終項目に陳情審査がありますが、これについては教育福祉委員会というのがあります。これは、それぞれ那覇市の議員の皆さんが役割分担して、教育委員会は教育福祉委員会という11名で構成する委員会がありまして、そこへ陳情してその審査をします。その時には我々も陳情した存続させる会の皆さんも意見聴取をやっています。その中で「いかにこの学校を残すかということについて話し合いをしたい」ということと、「統合ありきだと話し合いは進みません」ということを明確に陳述はしていました。そういった意味で、私たちとは平行線のままだなという認識をもっていたのですが、それで、先日これは存続させる会の役員の皆さんと私と副部長と担当で1時半ほど久茂地小の図書室で話し合いを行いました。説明会でも同じことを説明して、しかも聞いてくれないというような、そういった彼らに対してある意味閉塞感があったと思うんですが、そういった中で説明会をするんじゃなくて、役員との間でいろいろ話し合いをしたいという先方の希望があったものですから、その時に、いろいろ話した中で、教育論だけが先行しているのではないかということがありました。つまり教育委員会は教育をどうするか、学校環境をどうするかだけで

話を進めていって、地域の振興、コミュニティの問題だとか、そういった話を広げていかないというふうな話も出ていたのですが、それに対して私たちも、「確かに第一義的には教育論議をしたいんだけど、そうではなく、そういった他の話もしたいんですよ」、そういった中で皆さんの方がそこまで話を引っ張っていってしまう。結局は統合を前提とした話になるので、そこはあえてやりませんというようなことのスタンスもあったんです。そういった中でまだ公式ではないですが、また改めて要請文書を出したいというようなことを示しています。例えば「適正規模の話し合いそのものを審議会へ差し戻して議論ができないか」とか、「アンケート実施ができないか」とか、「中心市街地対策とこの統合案もリンクした形での協議をしたらどうか」。いろいろな提案はあるんですけども、その中で来週にも同じスタッフで話をしようと思っています。つまり説明会の前に存続させる会との話し合いをもっと詰めようということです。ですから、そういった意味では10月中の説明会では話し合いという形の形式で多くはとれないですが、存続させる会とは詰めていきたいと思います。

城間教育長　いま新城部長から話がありましたが、向こう側の存続させる会の捉え方と、私たちの捉え方に、存続させる会あるいは全体説明会とか、それから地域の方への説明会とか、我々は重ねていく中で意見をいただいて持ち帰って、またここで吟味をして、また回答してということで、こちら側からすると非常に見えてきた、深まってきたというような感触はあるんですが、あちら側としては白紙撤回せよという、そのスタンスの方々にしてみれば、こちらは同じことを言っているとしかおっしゃらないわけです。ですが、こちらとしては意見を聞いて、この部分の説明がまだ足りなかったのかとか、逆に相手方の意見を聞いている中で、論点の整理ができたとか、こういうことを求めているんだな、これはあれだなということで論点の整理ができていくということで、我々の中では深まってきているということで捉えているんです。ですが、基本的スタンスは変わらないですから、いま言うようにずっと白紙撤回せよ、いや、こちらはやるんだということですので、おそらく基本的スタンスはこうですが、どこでどのようにといいそれを探しているところなんです。教育行政を預かる我々としては、教育施策をきちんと整えて計画案として提案するということが我々のスタンスです。

城間委員長　自分の地域の学校の存在。だから前にいったように学校というのはあるだけで価値があるという精神的なシンボルでもあるし、コミュニティの場でもあるから、いや久茂地の新しい学校を前島につくりました、跡地にはあなたがたの精神的ないろんな場所ができるんだということを言わない限り、やはり白紙に戻せというのは、結局そこにいる人たちの言いたいことは、そこに何ができるか、その代わり何を作ってくれるの、そこを求めているんじゃないかなと憶測します。

城間教育長　これも議論の中で、跡地利用のことであったり、コミュニティをどう考えているのかであったり、そういったことでまちづくりをどのように教育委員会は考えているのか、軽視しているんじゃないとか、そういったご意見もいろいろあって、それはその都度、質問に対してお答えはしていますけれど、先ほど説明したとおり具体的にこ

うするというのはまだ明言できないがゆえに、こちらも忸怩たる思いがあり、あちらは不安感、疑心暗鬼の部分があるというのは確かにあります。ただ、我々教育委員会としては教育委員会の及ぶ範囲の中で、教育環境はこうありたいということの提案ですよということで、ここまできているわけですが、どんどん話し合いが煮詰まってきて、あちらから質問等々がまちづくりのところに及んできたときに市長部局全体の中で、横の連携はどうなっているんだということをまちづくりの関連の質問等で指摘されたことはあります。もちろん、それはいずれ我々もその時期は来るだろうと踏んでいましたので、そろそろかなということで関連部長会の中で話し合いを始めていることです。だんだんまちづくりの観点に意向してきていますから、あるいは財務の部分であったり、企画の中であったり、全体でそれぞれに応じて必要な答弁、話し合いができるように依頼をしているところです。ゆくゆくは市長にご登場願わなければいけない部分があるので、市長にはその旨お話をしていますし、市長もその時期が来ればというふうなことはおっしゃっています。それが何時になるかまだわからないですけども。

城間委員長 教育委員会事務局の説明で、部長は矢面に立って一生懸命頑張っているというのはわかるし、教育論の面でも間違っていないから私はぶれないでやっています。進めてもいいと思う。やはり早く決めて、さっきも言ったように準備会を立ち上げて、その中でまちづくりも含めてどういう地域を作っていくかという、学校は地域にあるわけだから、教育論だけではやはり難しいと思う。

新城部長 この統合案を決定するに際しては、当初市全体でもって計画を進めていくという観点から、実は跡地利用の具体的な施策等も紹介して行って、地域あるいはまちづくりの考え方を説明するという考え方も当初持っていましたが、いろいろ難しいこともあって、まず教育委員会が計画を決定した後、対応するというふうなことです。10月に我々の方で提案して決定していただければ、また11月から新たな動きになると思っています。すなわち跡地はどうする、コミュニティはどうするというステージに上がってくるという期待をしています。

金城委員 こちらからいろいろ提案して、こうしてあげましょう、ああしてあげましょうというのを具体的に、先生の加配をたくさんつけて子どもたちへ有利にもっていきますよとか、それから久茂地小学校の歴史のシンボルのモニュメントでも作りますとか、そういった何かを具体的に提案をしてどうですかというふうなことを言わないと、いまおっしゃるように教育論だけでは絶対噛み合いはないと思います。

城間教育長 いまの金城委員のおっしゃった提案については、たぶん我々のイメージと同じものです。これから具体的に統合準備協議会を進めていく中で、例えば統合新校の名前をどうするのか。校歌をどうするのか。何をどうする、これをどうするという、いわゆるハード面からそういう細かい部分において存続させる会提案のワークショップは非常に有効だと思います。これがほしい、あれがほしい。例えば電子黒板を全教室に入れましょうとか、この方面の先生がほしい、教師の手がもう一つほしいとか、何がほ

しい、あれがほしいというようなことをどんどん整理して、これは可能だなというワークショップ形式でもっていったら拾えると思います。だから、この後の作業なんだと我々は捉えています。それも統合するということを決定しない限り、次に進めないという部分だと思います。統合したときにはこうするよ、ああするよと言ってから、そういうことだったらいいですね、決めましょうということではないと思います。

金城委員

そうしないと向こうは話し合いの場に乗ってこない。それよりはいまのうちにこういう提案をしてどうですか、どうですかということに乗ってこさせるようにしないと意思の噛み合わない状態で、その統廃合を決定するということはよけいに反発が大きくなると思います。こういうことを子ども達のためにやりますよ、地域のためにやりますよということを提案しないと向こうはそうかな、では聞いてみようかなという気持ちにならないんじゃないかなと思う。衝突したままで決定というのは、よけいに反発が起こるといふ気がします。

新城部長

予想されることですが、反対する人たちは最後まで反対だと思います。決定をしたものの統合のための準備協議会を立ち上げる。その協議会のメンバー構成は当然のことながら関係の深い方々にお願いするわけです。そうするといま反対している存続させる会のメンバーも当然対象になりますけれど、今回その人たちが私たちは反対ですから入りませんよと、ある意味ではボイコットする可能性もあるわけです。それを踏まえながら進めていくというようなことになります。前例ですが、うるま市で反対していて準備のための検討委員会に加わらなかったのですが、今のままでは不利益を被る可能性があるということで入っていったというような経過もあります。そういった展開になるかどうかわかりませんが、我々が入ってくれるような努力をしないかと思っています。決定までに同意を得られるような環境作りは当然しないといけないと思います。

添石委員

この数回、議論に参加していて同じことの議論でなかなか前に進まない足踏み状態なのかなと思います。私なりに感じることは、どうしても議論が存続させる会だけを対象に議論されている気がして、その方々だけではなく、声を出さない地域全体の住民の方々が、やはり子ども達に対してどのように今の不安の部分を解消していくのかなということが一番大事なのかなという気はしています。もしかすると存続させる会とは最後まで歩み寄れない結果が出るかもしれないと思いますけれども、だからこその他の住民の方々へ伝えて、先ほどの説明責任を果たしきれていなかったということのを反省材料にするならば、それをどう伝えていくのかなということが大事なのかと感じます。感情的な部分をどうケアするか。現実問題のその地域の方々の現実的な不満と不安をどう解消するかということの話がすべて一緒になってなかなか整理しづらい。やはりいまお話を聞いていても、不満のところを整理すると、やはりいままでの説明義務、やはり私もこういう経過を聞くと行政サイドではいきなり出てきたものではなく、しっかりと議論されてきたことだけでも、たぶん地域の方々もいまメディアで目にしている全県民もなかなかその努力というのはわかってないのかなと思います。

だから、これをどのようにして、特に地域の全住民の方々へわかってもらうかという努力ははたしてできるのか。いまも不満、不安という具体的な材料があるわけですからこれを一つずつどう丁寧に住民へ説明していくかということ、先ほどから話があるように一番大事なことは、その後この地域はどうなっていくかという未来像、これは堂々巡りでいま説明できませんから、やはり、それは今後の過程を見るしかないと思います。ただ、やれることはいままでの経過、一つ一つの不安材料を存続させる会だけを対象ではなくて、これは地域住民の方々へどのように万遍なく伝えることができるのか。そうするとどこかで最終的な結論を出すことに全員が同意して、行政サイドの努力も認めてもらえるのかなと思います。あともう1点、さっきの話を聞いて、もし時間のない中で慌てた形で工期を間に合わすよりは、決定してもその時期をどうにかずらせないかということは検討の余地があるのではないかと。それは学校にいる子ども達のためであるし、ただでさえ不安なのにそのように工期のない中でやっていくことは保護者の方々には非常に心配なのかなと思いますので、できるところで皆さんが譲歩できることはないのかなと思いました。

新城部長

まず、2点目の方からお答えしたいと思います。統廃合の最終的な決定というのは議会であると申し上げましたが、条例を作るということです。その条例が制定されるとその実施時期というのをまた教育委員会が決めることとなります。統合はしますが平成25年の4月1日から実施しますよというようなことを教育委員会規則で定めることとなりますが、仮に、平成25年4月1日を平成26年4月1日という形にして、つまり1年間延ばす。つまり時間を確保するわけです。その中でいい学校を作るように実施するということです。しかし、そうしてしまうと、やはりこの統合に賛成する方々もいるわけです。議会サイドのこともあります。ここといかにかにバランスを取るかと考えたときに1つの考え方として出てくるのが、条例そのものは作って、統合はします。しかし実施そのものは予定より1年先にします。それは子ども達の教育環境をより良くするための時間ですと、今おっしゃっているまさにそのことだと思います。1点目の件ですが、今回、存在させる会を窓口として話し合いをしてきています。これは存続させる会がすべての対象ではないわけです。そして存続させる会の意思がすべてではないわけです。しかし、やはり私たちはこの問題に反対する、そういった人たちを説得することが一番有効な手立てというふうに理解をしているわけです。したがって窓口をそこにして全体説明会をするにしても彼らの日程を調整しながら時間を設定する。そこで存続させる会の以外の人達も来てくれる。そして保護者だけが対象でも、存続させる会の中にPTA会長が入っていますから当然保護者の代表です。そうするとPTA会長さんの時間も調整しています。どうしても賛成だけれども、手を上げて統合は進めてくださいということは、おそらくそういった中ではとても言いづらいことではないかと思います。学校を無くすということがあるわけですから、そういった意味では隠れた意見というのはあるんですが、そこを我々が説明会の中やその他の状況、議会サイドからの情報などを入れながら判断していくわけなんで

すが、ここにきて存続させる会も一生懸命頑張ってきているんですが、それなりの考え方をもってきたのかなというふうな印象もあるし、感触をもっています。ですから最終的な判断をしないといけないですが、いまのところ予定どおり10月いっぱい決めたいと思っています。ですから他の方々は、この問題は新聞にもたびたび登場していますし、それなりの問題だということはもっていると思いますが、積極的にいって賛成ですよというようなことまでは行動として取れないんじゃないかなと思います。複雑な感情を交えながら対応してくると思います。そういった意味ではここまできていますから申し上げますが今日も夕方に存続させる会のメンバーと話しをしますが、そういう中で方向性を見出したいと思います。

城間教育長　もう1つ、私たちども教育委員会サイドのQ&Aということで整理しています。たくさんの質問等々があり、これまで第1回説明会から出たものを整理して文言が同じものをまとめたものがあります。全保護者に両面刷りでこの厚みがありますが配る必要はないかということをやいま検討しているところです。やはり新聞等々だけではわからないというところもあるんです。このことに関してはこのようにしていきますよというものを宅配りしましょうというふうにしております。

城間委員長　丁寧丁寧に説明することが大事だと思います。1時間弱でしたけれども、この件については継続ということで、次は17日の臨時教育委員会会議でこれのみの協議を行いたいと思います。

仲程副参事　最終的には、皆さんへ宅配りしている計画、素案部分は若干の修正はあるかもしれませんが、それが最終決定になると思いますが、その前に17日の2時間組まれていますので、先ほど教育長からもありましたけれども、これについては拾い出してみると185件ぐらいの質問といえますか、指摘事項というふうに捉えています。似たようなものを含めてです。それを集約、整理をして、ほぼそれに答えていると。つまり課題になるものは課題として捉えているという答えにはなるんですけれども、それに答えているということもありますので、これは結局のところ、この計画を補強する、那覇市教育委員会の考え方ということになりますので、次回17日については、その中身についても若干見ていきながら議論をしていきたいということでもありますので、お読みになっていらして頂きたいと思います。

城間委員長　それでは、協議「那覇市立学校適正配置計画素案について」継続審議とします。以上をもちまして、平成23年度第13回教育委員会会議定例会を終了します。